

会 議 録

会議の名称	第69回 西東京市都市計画審議会
開催日時	令和3年11月19日(金) 午前10時から正午まで
開催場所	田無庁舎 議会棟 第1・2委員会室
出席者	<p>【委員】内田委員、大林委員、葛城委員、菊地委員、後藤委員、塩月委員、甚野委員、中島委員、林委員、藤岡委員、宮崎委員、村田委員、村山委員、森しんいち委員、森てるお委員、山田委員</p> <p>【西東京市】萱野副市長、松本まちづくり部長 (都市計画課) 門倉課長、広瀬主査、鈴木主任、山倉主事、諸角主事 (下水道課) 保谷課長</p>
議 事	<p>議 案 1 西東京市都市計画審議会会長の選出について</p> <p>議 案 2 西東京都市計画生産緑地地区の変更について</p> <p>議 案 3 西東京都市計画河川第1号石神井川の変更について(東京都決定)(案)</p> <p>報告事項 1 都市計画マスタープラン等の策定に係る検討状況について</p> <p>報告事項 2 都市農地の保全等の検討状況について</p>
会議資料の名称	<p>資料1-1 西東京都市計画生産緑地地区の変更(西東京市決定)(案)</p> <p>資料1-2 令和3年度 西東京都市計画生産緑地地区の変更案の内容について</p> <p>資料1-3 地区番号別変更概要</p> <p>資料1-4 令和3年度 西東京都市計画生産緑地地区 都市計画変更予定箇所図</p> <p>資料1-5 都市計画の策定の経緯の概要</p> <p>資料 2 新たな都市計画マスタープランの検討</p> <p>資料3-1 都市農地の保全等の検討における作業経過について</p> <p>資料3-2 「都市農地の保全と価値創造に関する提言」の概要</p> <p>当日配布資料1 西東京都市計画河川第1号石神井川の変更について(東京都決定)(案)資料一式</p> <p>当日配布資料2 西東京市都市計画マスタープラン等に関する専門部会 選定委員</p> <p>当日配布資料3 農地保全・価値創造ワークショップ <概要></p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○諸角主事： 開会の挨拶</p> <p>○副市長： 挨拶</p> <p style="padding-left: 2em;">～新委員挨拶～</p> <p style="padding-left: 2em;">(別の公務のため副市長退席)</p> <p>○諸角主事： 議事内容の報告、会議資料の確認</p> <p>○松本部長： 新しい会長の選出まで、議事の進行を務めさせていただく。 (開会宣言) 本日は、小野寺委員が所用のため欠席という報告を受けており、ただいまの出席委員16名ということで、西東京市都市計画審議会条例に規定する定足数を満たしていることを報告する。 議事に先立ち、本日の審議会の傍聴及び会議録の公開について諮る。 (全会一致で傍聴及び会議録を公開とする。)</p>	

- 松本部長： それでは議事に入る。本日は、委員任期の更新に伴う新しい会長の選出が議案第1号となっている。本審議会の会長については、条例により学識経験者の中から委員互選の方法で選出することとされている。このため、学識経験者の方に別室で協議いただき、その結果の報告を受けたいと思う。
- (学識経験者6名が別室に移動し、協議)
(審議会は休憩)
- 松本部長： 審議を再開する。協議結果について、どなたか報告をお願いします。
- 塩月委員： 協議の結果、引き続き村山委員が選出された。
- 松本部長： ただいま報告があったとおり、委員互選の結果、村山委員が会長に選出された。
(村山委員 会長席に移動)
- 松本部長： 会長より一言挨拶をいただき、以降の進行をお渡ししたいと思う。
- 村山会長： 就任挨拶
- 村山会長： それでは議事に入る前に、会長職務代理について提案させていただく。会長職務代理は、条例により、会長が審議会委員の中から指名することとされている。引き続き、大林委員を会長職務代理に指名したいと考えるが、委員の皆様いかがか。
(全会一致で異議なし)
- 村山会長： 大林委員いかがか。
- 大林委員： お受けする。
(職務代理席に移動)
- 大林職務代理： 就任挨拶
- 村山会長： それでは、議案第2号「西東京都市計画生産緑地地区の変更について」、事務局に説明を求める。
- 門倉課長： 今回の西東京都市計画生産緑地地区の変更は、令和2年度に提出された買取申出及び公共施設等設置行為届出による計19地区、約31,730㎡について、地区の一部又は全部を削除し、申請を受けた4地区、約2,360㎡の追加を行うものである。(以下、資料1により説明)
- 村山会長： それでは、これより質疑に入る。質問、意見があれば発言願いたい。
- 内田委員： 2点確認させていただく。1点目は資料1-1の計画図について、1ペー

ジ目の地区番号20のように都市計画道路と重なる地区で今回削除されているものと、都市計画道路と重なるが削除されていない地区があるが、用地買収が行われた地区から削除されるという認識でよいか。

2点目は今後、都市計画道路の整備によってどの程度の生産緑地地区が削除される見通しなのかについて伺いたい。

○門倉課長： 1点目について、お見込のとおり、用地買収が行われ、市に届出があった地区を削除している。今回の変更で削除されていない部分については、市に届出が出ていない地区である。

2点目については、正確な数字を把握できていない。

○内田委員： 今後、都市計画道路の整備によってどの程度の生産緑地地区が減少するのか把握しておくべきであると考えます。

○村山会長： 資料1-3の12ページに記載の地区番号28については、都市計画道路と重なる地区であるが、公共施設等の設置に係る行為届出ではなく、買取申出による解除である。現状は戸建て住宅建設中となっているが、都市計画道路の区域内にも戸建て住宅が建設されるという認識でよいか。

○門倉課長： 地区番号28と重なる都市計画道路は、都市計画決定の段階であり、事業の時期が未定のため、用地買収は行われていない。都市計画道路の区域内においても、一定の制限内での住宅建設は可能である。

○村山会長： 都市計画道路の区域内に戸建て住宅を建設し、将来、立ち退きを求めることになると、社会的コストとなる。現行の制度では難しいが、都市計画道路の区域内について、整備されるまでは、農地として残していくことを検討してもいいのではないかと考えます。今後、都市計画マスタープラン等の検討の中で議論をしていければよいと考えます。

○村山会長： 他に質問、意見はないか。無いようであればこれで終了する。これより採決を行う。

議案第2号「西東京都市計画生産緑地地区の変更について」、案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員と認める。よって本案は案のとおり決定する。

決定書の交付については、本審議会終了後に一括して行う。

続いて議案第3号「西東京都市計画河川第1号石神井川の変更について」、事務局に説明を求める。

○保谷課長： 東京都が実施する河川整備事業において、現在、決定している石神井川の都市計画を変更する必要があることから、東京都から市に対し、都市計画法に基づく案の意見照会があり、これに対して回答を行うものである。（以下、当日配布資料1により説明）

○村山会長： それでは、これより質疑に入る。質問、意見があれば発言願いたい。

- 内田委員： 2点確認させていただく。1点目は当日配布資料1の5ページ目について、赤色に着色されている範囲が変更されるという認識でよいか。
2点目は東伏見公園内の取水施設の機能及び構造について、説明をお願いしたい。
- 保谷課長： 1点目について、資料の緑色に着色されている範囲は、既に決定している都市計画河川の範囲であり、赤色に着色されている部分が都市計画河川の区域として追加される範囲である。
2点目について、東伏見公園内の取水施設は、当日配布資料1の6ページ目に記載の横断図④—④'のとおり、立坑と呼ばれる縦穴を掘り、石神井川からきた水が上の管から立坑に流れ込む仕組みとなっている。下側の管を介して地下の貯留施設に接続される構造となっており、流れ込んだ水を貯留することで溢水対策を行う。
- 門倉課長： 資料の緑色の着色範囲については、現在都市計画決定されている降雨量一時間当たり50mmに対応させるために地表の河川を拡幅するものである。赤色の着色範囲については、降雨量一時間当たり75mmに対応できるように地下に貯留施設を追加するものである。
- 内田委員： 武蔵野市に施工予定の維持管理施設の機能についても伺いたい。
- 保谷課長： 維持管理施設については、地下に整備される貯留施設の点検・清掃を行うための施設である。また、南町の取水・排水施設についても、維持管理施設としての役割がある。
- 内田委員： 今回追加される地下の貯留施設は水を貯めるための施設であり、水を逃がす場所はないという認識でよいか。
- 保谷課長： 貯留した雨水の排水については、晴天時に南町の調節池でポンプアップし、石神井川に放流する計画と伺っている。
- 中島委員： 降雨量一時間当たり50mmから75mmに対応させることが今回の都市計画変更の理由となっているが、一時間当たり75mmを処理できる機能を有することが確認できるような数値的な情報があれば確認したい。
- 保谷課長： 今回の変更により、地下の貯留施設を整備することで、30万m³の雨水を貯留でき、石神井川周辺の溢水が想定される地区において、一定程度の効果があると東京都から伺っている。
- 中島委員： 近年の降雨災害の増加から東京都においても一時間当たり75mm対応できるような対策をとってきているが、雨水管の太さを東京都内すべて変えていくことは非常に困難な中で、調節地の整備により対応している状況かと思う。変更によりどの程度の処理能力を確保できるのか、数値で分かるように東京都や各市町村で情報共有しながら進めていただきたい。また、今回の変更の

ような方法に加え、グリーンインフラなど川に流す以外の処理方法も同時に検討することで防災性を担保していくべきである。

- 村山会長： 今回の変更内容である貯留施設の整備と既存河川の拡幅の施工順序は決まっているのか。
- 保谷課長： 東伏見公園内の護岸部分については、事業認可を取得しており、先行して拡幅を行うと伺っている。今回の都市計画変更の内容については、事業認可取得後、河川の拡幅と並行して行うものと伺っている。
- 後藤委員： 3点確認させていただく。1点目は先月行われた東京都の説明会について、何名程度の方が参加したのか。
2点目は、住戸の下を通る部分について、権利者に対してどのような情報提供をしているのか。
3点目は、安全対策について、調布の陥没事故を踏まえてどのように考えているのか。
- 保谷課長： 1点目について、東京都が行った説明会の参加者は50名程度であったと伺っている。
2点目について、権利者に対しては、今後東京都の方で個別に補償等の内容について説明を行うと伺っている。
3点目について、調布の外環の工事における事故については、施工に課題があったとの報告を受けている。今回の施工方法については、より安全なシールド工法の採用を検討することで安全対策を行うと伺っている。
- 後藤委員： 説明会の参加人数からも関心が集まっていることが伺える。東京都の事業ではあるが、市に対して市民から疑問や質問が寄せられた際には、丁寧に対応をしていただきたい。
- 林 委 員： 事務局の説明について2点補足をさせていただく。1点目は施工の安全対策について、外環の工事で採用されていた泥土シールド工法ではなく、泥水シールド工法を検討しているため、同じメカニズムによる事故は発生しないと考えている。今後、更なる安全対策について検討を行っていく。
2点目は施工の順序について、地下の貯留施設を整備することで河川の氾濫ピークを抑えられるため、護岸の整備と並行して今回の変更による貯留施設の整備を行っていく。
- 菊地委員： 南町調節地と武蔵野中央公園で管の高低差ほどの程度あるのか。
- 保谷課長： 武蔵野市側が高く、南町調節地に向かって流れるような勾配となっている。
- 内田委員： 西武新宿線の連続立体交差事業に関連して、今後高架化か地下化が検討されると考えるが、今回の都市計画変更の内容によって地下化の選択肢がなくならないような検討をお願いしたい。

- 門倉課長： 事業を検討する際には、直接的に影響がないように東京都が検討を進めていくものとする。
- 村山会長： 事業化される際には、市から東京都に対して、意見する機会があればお願いしたい。
他に意見、質問はないか。
- 森てるお委員： 3点確認させていただく。1点目は取水施設の機能について、河川の水位が上昇したときに氾濫を防ぐものであるという認識でよいか。
2点目は武蔵野市側の維持管理施設について、南町調節池より武蔵野市側の地盤が高いため、かなり深く掘る必要があるという認識でよいか。
3点目は東伏見公園内の取水施設について、現在の計画位置より、石神井川に近いほうが合理的だと考えるが、設置位置はどのように選定されたのか。
- 保谷課長： 1点目について、お見込のとおり、石神井川の水位が上昇したときに溢れないようにするものである。
2点目について、立坑を設置するために深く掘削する必要があるものと伺っている。
3点目について、東京都で取水施設の位置を検討した結果、本計画の位置が優位であったと伺っている。
- 村山会長： 他に質問、意見はないか。無いようであればこれで終了する。これより採決を行う。
議案第3号「西東京都市計画河川第1号石神井川の変更について」、諮問のとおり、妥当と認めることに賛成の方は挙手をお願いする。
挙手、全員と認める。よって本案は諮問のとおり妥当と認める。
決定書及び答申書の交付については、会議時間の関係で本審議会終了後に一括して行う。

続いて報告事項1「都市計画マスタープラン等の策定に係る検討状況について」、事務局及び専門部会長である中島委員に説明を求める。
- 門倉課長： 現在の都市計画マスタープランは、平成16年に策定後、平成26年に中間見直しを行い、令和6年度には、策定から20年が経過し目標年次を迎えることから、本年度より都市計画マスタープランの改定に向けた検討を進めている。（以下、資料2により説明）
- 中島委員： 村山委員、事務局と協議を行い、委員の選定を行った。（以下、当日配布資料2により説明）
- 村山委員： それでは、これより質疑に入る。質問、意見があれば発言願いたい。

- 藤岡委員： 環境問題について、昨今の大きな課題であると考え、検討を進める際には位置づけをしていただきたい。
- 門倉課長： 市としても環境問題については、取り組むべき課題であると認識している。環境分野の部署と連携をとりながら検討を進めていきたい。
- 藤岡委員： 先日開催されたCOP26（気候変動枠組条約締約国会議）も非常に複雑な内容であった。この内容を踏まえ、位置づけはしっかりとしていきたい。
- 村山会長： 気候変動は重要な問題であり、温室効果ガスを減らすための緩和策と気候変動が起こった際の適応策の両方が必要である。都市計画分野でも検討できる部分はあると考えるため、専門部会でも議論をしていきたい。
なお、専門部会での検討内容は、適宜本審議会にも報告されるため、その際はご意見をいただきたい。
- 他に質問、意見はないか。無いようであればこれで終了する。
続いて報告事項2「都市農地の保全等の検討状況について」、事務局に説明を求める。
- 門倉課長： 前回経過報告を行った第66回都市計画審議会から現在までの作業経過について報告する。専門部会等の協力をいただき、市内で活躍するステークホルダーとの意見交換の場としてワークショップを開催した。（以下、資料3及び当日配布資料3により説明）
- 村山会長： 都市計画マスタープラン等の策定の中でも中長期的な方針として、農地保全についての内容を位置付けられるような検討を進めていきたい。
また、今回のワークショップ参加者は非常に積極的な方が多く、すぐにも行動を起こしたいという意見もある。今後も情報発信や交流をできるようなプラットフォームとして存続させていきたいと考えている。本審議会でも都市農地の保全に関わる活動されている方もいるので、このネットワークを拡げていきたいと考えている。
- 市役所を中心に検討を進めている一方で、市役所以外でも農地やみどりを保全する動きがある。東大生態調和農学機構社会連携協議会の委員である宮崎委員から意見をいただきたい。
- 宮崎委員： 東大生態調和農学機構社会連携協議会のような、市と大学と市民が連携協議会を作っているのは全国でも西東京市のみである。市役所の取り組みと連携協議会も連携して横断的に検討をしていきたいと考えている。
- 村山会長： 農業委員会会長である村田委員からも取組についてご意見があればお願いしたい。
- 村田委員： 近年、生産緑地地区の減少割合は多くなってきている。買取申出の原因は相続によるものが多くの割合を占めており、農地保全を行う上では、相続時

の相続税が大きい問題となっている。今後は、国への要望など相続税対策についても検討を行ってほしい。

○村山会長： ワークショップの中でも相続税などを含めた法制度について議論が行われた。市からも国に対して発信を行っていくことが重要であるとの意見もあった。
村田委員含め審議会委員の意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えている。

○門倉課長： ワークショップには、社会連携協議会の委員の方にも参加をしていただいている。また、私自身もオンラインで開催された社会連携協議会を視聴させていただいた。
今後、社会連携協議会とも連携をとりながら検討を進めていきたいと考えている。

○村山会長： ワークショップには多くの主体が参加しており、国土交通省の方も視察に来られるなど非常に注目度が高い。

その他に質問、意見はないか。無いようであればこれで終了する。
次に、次第の3「その他」について、事務局から何かあるか。

○門倉課長： 第68回の都市計画審議会で審議いただいた「住宅市街地の開発整備の方針」について、東京都が都市計画の原案を策定し、対象区域内の住民及び利害関係のある方の意見を反映させるため、都市計画の原案を令和3年12月1日から同月15日まで縦覧し、公聴会を開催すると伺っている。公聴会において公述を希望される方は、東京都に対して申出が必要となるが、公述の申出がなかった場合は、公聴会は中止となる。開催の有無については、東京都のホームページに掲載があると伺っている。

次回の審議会の日程については、来年2月頃の開催を予定しているが、内容や日程が決まり次第、改めてご連絡差し上げる。

○村山会長： 以上をもって本日の日程は全て終了した。条例第8条に規定する議事録については、作成を事務局に指示する。これをもって第69回都市計画審議会を閉会する。

以上